

関西大学動物実験施設における緊急時対応マニュアル

このマニュアルは、本学が設置する動物飼養保管室・動物実験室における災害（地震・火災等）時の発生時から復旧までの対応を定めるものである。

なお、全学的な災害時における対応は「関西大学危機管理規程」並びに「危機管理基本マニュアル」に定められており、動物実験に係る対応について、本マニュアルに従うこととする。

I 動物実験施設利用者用

- 1 初期対応（生命・安全確保の優先）
 - (1) 人命を最優先として行動する。
 - (2) 自身の安全確保を行う。
 - (3) 火災が発生した場合は、可能であれば初期消火を行うが、2次被害の危険性があり近づけない場合には、119番に通報して無理をせず安全な場所に避難する。
- 2 実験中の動物への対応
 - (1) 実験動物が、動物飼養保管室又は動物実験室の内外に逸走しないよう、実験中の動物はケージに収容し、飼育ラックに戻す。
 - (2) ケージが落下する危険性がある場合には床に置くなどの対応をとる。
- 3 使用中の機器への対応
機器の運転を停止し電源を切る。
- 4 使用中の薬品への対応
 - (1) 蓋をして漏れないようにした上で、落下しないよう床に置く等の処置をする。
 - (2) 発火性・爆発性のある薬品については動物実験実施責任者の指示に従う。
- 5 ガス、電気、水道、酸素ボンベ等への対応
ただちに使用を中止し、元栓等を閉鎖又は遮断する。
- 6 エレベーター使用時の対応
 - (1) 各階全てのボタンを押し、最初に止まった階で降りる。
 - (2) 閉じ込められた時はインターホンで救助を求める。
- 7 動物飼養保管室や動物実験室からの脱出
脱出時には実験動物が逸走しないよう、扉を閉める。
- 8 通報
 - (1) 大声で周囲に事態を知らせる。
 - (2) 通報先
 - ① 動物実験実施責任者
 - ② 動物飼養保管室管理者
 - ③ 動物実験室管理者
 - ④ 学舎オフィス
 - ⑤ 研究支援・社会連携グループ（内線3090）
 - ⑥ 休日及び夜間は正門警備室に通報する。（内線2254）
- 9 動物実験施設外への脱出
 - (1) 避難には必ず階段を使用する。その際には姿勢を低く保ち、歩いて避難する。
 - (2) ドアは開放したまま非難する。ただし、火災が発生し、消火不能の場合はドアを閉めて避難する。
- 10 関係者への安否の連絡
可能な限り施設外の安全な場所にとどまり、動物実験実施責任者、動物飼養保管室管理者（不在の場合は学舎オフィス）に安否を連絡する。
- 11 動物飼養保管室管理者への状況報告
動物飼養保管室管理者に対し実験中の動物に対する対応及び脱出経路について報告する。

- 12 災害後の動物の確認、安楽殺の必要性の判断、最小限の動物飼育の継続
 - (1)建物の安全確認後、災害時に放置した実験中の動物の状態を確認し、動物実験実施責任者に対処を相談する。
 - (2)災害の規模が大きく、全動物を適正に維持することが困難と動物飼養保管室管理者が判断した場合、利用者は、動物飼養保管室管理者と協議の上、実験動物の安楽殺などを実施する。
- 13 災害後の機器の点検
実験機器の点検は、安全確認と現場調査終了後、動物飼養保管室管理者及び動物実験室管理者の指示に従って行う。

II 動物実験施設の管理者用

- 1 指揮命令系統
動物飼養保管室管理者及び動物実験室管理者（以下、管理者という）は、動物実験施設利用者に対して災害発生時の行動を指示する。
- 2 緊急時の基本原則（初期対応）
 - (1)人命を最優先として行動する。
 - (2)自身の安全を確保の上、利用者を安全な場所に避難させる。
 - (3)火災が発生した場合は、可能であれば初期消火を行うが、2次被害の危険性があり、近づけない場合には、無理をせず直ちに119番通報して安全な場所に避難する。
- 3 飼育作業中の動物への対応
 - (1)動物をケージに収容し、ケージを飼育ラックに収納する。
 - (2)ケージの落下防止策を確認する。
 - (3)飼育ラックの転倒防止策を確認する。
- 4 運転中の機器への対応
オートクレーブ等の機器は停止し、電源を切る。
- 5 ガス、電気、水道、酸素ボンベ等への対応
ただちに使用を中止し、元栓等を閉鎖又は遮断する。
- 6 エレベーター使用時の対応
 - (1)各階全てのボタンを押し、最初に止まった階で降りる。
 - (2)閉じ込められた時はインターホンで救助を求める。
- 7 動物飼養保管室や動物実験室からの脱出
 - (1)脱出時には実験動物が逸走しないよう、扉を閉める。
 - (2)部屋内に取り残された人が居ないことを、声を出して確認する。
- 8 通報
 - (1)大声で周囲に事態を知らせる。
 - (2)通報先
 - ①動物実験実施責任者
 - ②学舎オフィス
 - ③研究支援・社会連携グループ（内線3090）
 - ④休日及び夜間は正門警備室に通報する。（内線2254）
- 9 災害時の指定場所への集合
別紙「緊急避難場所一覧（千里山キャンパス）」に指定する避難場所のうち、一番近い場所に集合する。

Ⅲ学内及び学外への連絡体制（学内、自治体、文部科学省等への連絡体制）

- 1 動物飼養保管室管理者は、災害発生に関係した飼育中の実験動物の状況について、研究支援・社会連携グループ（研究支援担当）に連絡する。
- 2 研究支援・社会連携グループ（研究支援担当）は学内関連部局に報告し、必要に応じて国、地方公共団体等に状況を報告する。

Ⅳ復旧マニュアル

- 1 災害発生直後に行うこと（初期対応）

生命・身体の安全確保を最優先に応急対策を行い、新たな被害の発生の拡大がないかどうか安全確認を行う。（「危機管理必携」より）
危機対策本部が設置された場合は、その指示に従う。
- 2 災害発生から1週間以内に行うこと
 - (1)動物飼養保管室・動物実験室の被害状況の把握
 - (2)動物飼養保管室外への逸走の有無の確認
 - ①動物飼養保管室外への逸走が確認された場合は、速やかに学舎オフィス、研究支援・社会連携グループに連絡する。
 - ②研究支援・社会連携グループと学舎オフィスは、総務課に状況報告し対策を協議する。
 - (3)動物飼養保管室内逸走動物の収容
速やかに捕獲しケージに収容する。
 - (4)ガス、水道、電気、電話、空調、エレベーター等の点検
 - (5)飼育設備、オートクレーブ等の確認
 - (6)給餌、給水体制の確認
 - (7)衛生用水の確保
 - (8)実験動物の屍体保管庫の確認
 - (9)廃棄物の確認
 - (10)飼育動物の安楽殺の必要性について検討
被害状況の規模及び復旧までの期間を勘案し、飼育動物の管理が困難であると予想される場合は、動物実験実施責任者が動物飼養保管室管理者と協議を行い、安楽殺の規模や時期を検討する。
 - (12)緊急時の飼育管理作業方法
 - ①マウス・ラット類の飼育
 - ・可能な限り床敷飼育にし、ケージに床敷を多量に入れてケージ交換は行わず、床敷交換のみを週一回実施する。給水瓶は補水のみ行う。
 - ・飼育器材の汚れがひどい場合は、ふき取りとアルコールなどで消毒を行う。
 - ②空調が停止している場合
 - ・飼育室内や飼育ラックの換気ができないため、ケージのフタやラックの扉を開放する。
 - ・差圧の維持が必要な飼育装置は、安楽殺を検討する。
 - (13)飼養保管施設利用者への報告と協力要請
飼養保管施設の利用者には、施設周辺への掲示やメール等により、施設使用の可否等の状況報告を行う。
- 3 長期化する場合は飼育管理体制を見直す
 - ①生存している実験動物の飼育継続の可・不可を判断し、継続が不可能な場合は安楽殺を行う。
 - ②動物への給餌・給水体制を確認する。
 - ③汚物処理・飼育室の清掃・消毒等の衛生管理を行う。
 - ④飼育設備の位置調整・修理等を行う。
- 4 実験動物の飼料、飲水、床敷き等の飼育機材の備蓄は一ヶ月分を目安とする。

V 緊急連絡網

